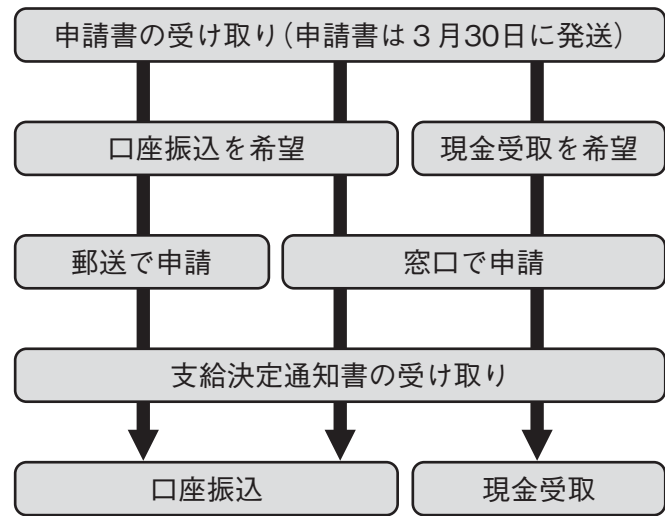


# 『定額給付金』 『子育て応援特別手当』の おしらせ



天草市

◆定額給付金・子育て応援特別手当支給までの流れ



で、今年2月1日現在、次のいずれかに該当する子。

- 本市に住所がある子。
- 本市に住所がある子。
- 本市に外国人登録をしている子（不法滞在者などを除く）。

※申請書が届いていない世帯でも、平成14年4月2日～同17年4月1日生まれの子と、平成2年4月2日～同17年4月1日生まれの子が別居しているときは、保険証などで扶養関係が確認できれば支給対象となる場合がありますので、本庁・定額給付金事業等推進室（内線1356）または同

●**支給時期**  
 口座振込：4月12日⑩までに申請した人は、同27日⑪に指定の口座に振り込みます（ゆうちょ銀行の場合は5月13日⑫）。4月13日⑩以降に申請

●**支給方法**  
 口座振込で支給します。ただし、預貯金通帳を持っていない人などは現金での受給もできます（いずれも一世帯分をまとめて支給します）。

●**支給までの流れ**  
 定額給付金と子育て応援特別手当を支給するまでの流れは上図のとおりです。

●**支給・申請は**  
 「定額給付金」と「子育て応援特別手当」の支給・申請の時期や方法などは同じです。

支給・申請は

●**支給額（1人当たり）**  
 3万6,000円。

子育て支援課（内線1174）へご連絡ください。

定額給付金

■支給対象

2月1日現在、次のいずれかに該当する人。

- 本市に住所がある人。
- 本市に外国人登録をしている人（不法滞在者などを除く）。

●**支給額（1人当たり）**  
 1万2,000円。ただし、2月1日現在で65歳以上の人

子育て応援特別手当

■支給対象（下図参照）

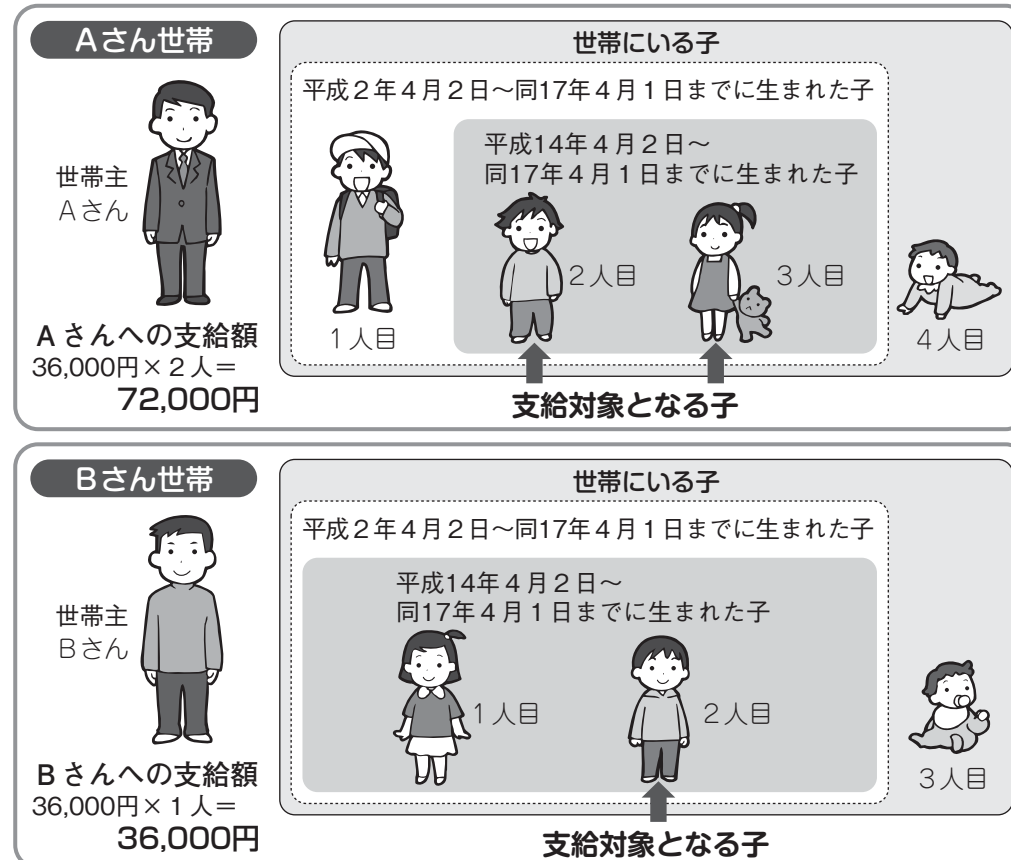
平成2年4月2日以降に生まれた子が2人以上いる世帯のうち、平成14年4月2日～同17年4月1日生まれの第2子以降

申請受付は9月30日まで

市民の皆さんの生活支援や、地域経済の活性化などを目的に「定額給付金」を、子育て家庭の経済的負担の軽減などを図るため「子育て応援特別手当」を支給します。それぞれの申請書を支給対象となる世帯の各世帯主に送付（3月30日に発送）しますので、9月30日⑬までに申請してください（期限までに申請がないと支給されません）。

『定額給付金』『子育て応援特別手当』を支給します！

◆子育て応援特別手当の支給対象など(例)



『振り込め詐欺』にご注意を！

最近、「定額給付金」や「子育て応援特別手当」の給付を装った「振り込め詐欺」などが、県内でも発生しています。市では、電話で申請書の記載内容などについてのお尋ねをすることはありますが、銀行やコンビニエンスストアにあるATM（現金自動預払機）の操作や、手数料の振り込みなどをお願いすることは絶対にありません。また、市民の皆さんのお宅を訪問することも絶対にありません。もし、不審な電話が掛かってきたり、不審な人が訪問したときは、本庁・定額給付金事業等推進室（内線1356）または天草警察署☎240110、牛深警察署☎232110、振り込め詐欺相談ホットライン☎096-381-2567へご連絡ください。

した人については順次、振り込みを行います。

- 現金支給**：4月27日⑩から本庁または各支所で支給します。
- 口座振込**：日や、現金の支給日程などについては、申請受付後に送付する「支給決定通知書」に記載。

●**申請できる人**  
 申請ができる人は、2月1日現在の世帯主です。ただし、次の人も代理で申請することができます。

- 世帯主と同じ世帯の人。
- 法定代理人（親権者や未成年後見人、成年後見人など）。
- 民生委員や行政区長、施設職員、世帯主の親族など（施設職員は定額給付金のみ可）。

●**申請期限**  
 9月30日⑬（当日消印有効）。※期限までに申請がないと支給されませんのでご注意ください。

●**窓口申請の受付日程**  
 次ページ表のとおりです。なお、4月12日⑩は本庁や各支所のほか、公民館や出張所などでも受け付けます。

■申請方法

各世帯主に送付している申請書に必要事項を記入し、①必要書類の写しを同封のうえ返信用封筒で郵送するか②必要書類を持参のうえ窓口（下表参照）へ提出してください。

〔※注・必要書類とは〕

- 預貯金通帳（口座振込を希望する人のみ）。申請書を郵送する場合は、通帳の表紙を1枚めくり、氏名と口座番号が記載されているページの写しを同封してください。
- 身分証明書（運転免許証やパスポート、保険証など）。世帯主以外の人が申請や受給をする場合に必要です。

◎「定額給付金」についての

詳細は、本庁・定額給付金事業等推進室 ☎ 231111 内線 1356・☎ 9292（直通）へ。

◎「子育て応援特別手当」に

ついての詳細は、同推進室または本庁・子育て支援課子ども福祉係 ☎ 231111 内線 1174 へ。

◆窓口申請の受付日程

期 日	時 間	会 場
3月31日(火)～4月17日(金) (土・日曜日を含む)	午前8時30分～午後8時	本庁1階・南側玄関 各支所・総務振興課
4月12日(日)	午前8時30分～午後8時	下表のとおり
<sup>※注</sup> 4月18日(土)～9月30日(水) (土・日曜日、祝日を含む)	午前8時30分～午後5時	本庁3階・定額給付金事業等推進室 各支所・総務振興課

※注…4月18日以降は、申請状況により土・日曜日、祝日の受け付けを中止します。中止するときは、市政日より天草などでお知らせします。

●4月12日(日)の受付会場

【本 渡】	【有 明】	【新 和】
本庁・南側玄関(本渡南)	有明支所・総務振興課	新和支所・総務振興課
天草市民センター(本渡南)	楠浦出張所	大多尾出張所
本渡北公民館(本渡北)	大浦出張所	中田出張所
市庁舎別館・A会議室(本渡北)	須子出張所	【五 和】
亀場町公民館	赤崎出張所	五和支所・総務振興課
栢宇土町公民館	上津浦出張所	鬼池出張所
志柿町公民館	下津浦出張所	二江出張所
下浦町公民館	島子出張所	内野出張所
楠浦町公民館	【御所浦】	【天 草】
本町公民館	御所浦支所・総務振興課	天草支所・総務振興課
佐伊津町公民館	横浦島出張所	福連木出張所
宮地岳町公民館	【倉 岳】	下田出張所
【牛 深】	倉岳支所・総務振興課	大江出張所
牛深支所・総務振興課(牛深町)	浦出張所	【河 浦】
深海出張所	宮田出張所	河浦支所・総務振興課
二浦出張所	【栖 本】	新合出張所
魚貫出張所	栖本支所・総務振興課	富津出張所
久玉出張所		宮野河内出張所

※お住まいの地区の会場で申請してください。ただし、本庁と天草市民センターは本渡南、本渡北公民館と市庁舎別館は本渡北、牛深支所は牛深町が対象となります。有明町赤崎地区の人は、支所と出張所のどちらでも申請できます。